

学位論文審査基準の策定

北原宗律

(受付 2013年5月31日)

1. はじめに

この策定作業は、先の大学基準協会による大学評価における指摘を一つの契機として開始された。特に、学位請求者である大学院生に対して、明確な内容のものをという指摘であったように思われる。また、文科省下の大学分科会大学院部会が「『博士論文研究基礎力審査』の導入について」という文書を公表した(平成23年11月)。同文書において、「各大学においては、…、人材養成目的の設定、学生の選抜、プログラムの編成、『博士学位審査』等の総合的な改善に取り組むことが強く求められる」(『』は筆者挿入)とされている。

本策定調査中に、所属研究科において、博士論文の論文指導委員会及び審査委員会の一員として、論文指導及び論文審査の機会を得ることができた。それらの機会は、当研究科に相応しい「論文審査基準」の必要性を実感させるものとなった。このような論文審査基準は、指導及び審査する立場にある者にとっても、同時に、論文を作成する大学院生にとっても、研究上・学術上の水準を評価するための水準器的役割を担っている。

学位論文審査基準において、若干の基準は定数的評価が可能であるが、それ以外のほとんどの基準はその性格上定数的評価にはそぐわない。そのため、それらの基準には定性的評価方法を用いることにした。また、新規な方法として、視覚的方法を取り入れた。

なお、本研究ノートは、「2012年度教育成果指標の開発の支援事業」報告会における報告「学位論文審査基準の調査・研究・策定」に基づいている。

2. 学位論文審査のガイドライン

2.1 学術的水準「ガイドライン」

経済科学研究科においては、教育方針に基づいて大学院教育が実施されている。そして、大学院教育の目標の達成度に基づいて、すなわち、学位授与方針(ディプロマポリシー)に基づいて学位を授与することになっている。したがって、学位論文の学術的水準は教育方針ならびに学位授与方針によって保証されているといえる。言い換えれば、当研究科の学位請求

者の学術的水準は、もし一定の幅があるとするならば、教育方針及び学位授与方針に関して、それぞれの範囲内に位置するものでなければならない。そこで、この学術的水準を「学位論文審査のガイドライン」とする。つぎに、このガイドラインを勘案しながら、学位論文の審査基準を策定する。

2.2 経済科学研究科の教育方針（三つのポリシー）

経済科学研究科は、経済学、計量経済学、統計学、情報科学、システム科学、オペレーションズ・リサーチ及び応用情報学などの諸科学の融合的教育研究領域としての「経済科学」という新しい領域のプラットフォームである。経済科学の発展を担う優れた研究者と経済科学的技法を駆使できる高度専門職業人の養成を目標とする。このような人材を養成するためには学際的・複合的な専門知識と研究方法が要請され、そのための教育研究課程として2年制の前期課程と3年制の後期課程からなる5年制の博士課程を設置している。また、経済・社会システム・情報などの研究対象分野により、大学院生は、現代経済システムまたは経済情報のいずれかの専攻に在籍する。

2.3 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

経済科学研究科は、修士（経済学・経済情報）及び博士（経済学・経済情報）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として以下の通り定める。

1) 博士前期課程にあつては、本研究科のカリキュラム・ポリシーに沿って設定した科目を履修して、基準となる単位数以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、修士論文の最終審査及び最終口述試験に合格することが、修士（経済学・経済情報）の学位授与の要件である。

2) 博士前期課程にあつては、経済・社会システム・情報などの幅広い知識を備え、専攻分野における研究能力と、高度な専門性を有する職業を担うための能力を身に付けることが、課程修了の基準である。

3) 博士後期課程にあつては、本研究科のカリキュラム・ポリシーに沿って設定した科目を履修して、基準となる単位数以上を修得するとともに、必要な特殊研究指導及び論文指導委員会の論文指導を受け、博士学位請求論文の最終審査及び最終口述試験に合格することが、博士（経済学・経済情報）の学位授与の要件である。

4) 博士後期課程にあつては、経済・社会システム・情報などの深い知識を備え、研究者として自立して活動し、また高度な専門職業人に必要な能力と学識を身に付けることが、課程修了の基準である。

2.4 学位論文審査ガイドライン

このガイドラインの下で作成された学位論文は以下のようなものになるはずである。

「学位論文とは、『経済科学という研究手法を駆使し、経済・社会システム・情報などの深い知識と高度な専門的能力に基づき、経済データや統計データの分析力を駆使し、独自のテーマについて、一貫した、かつ自立した研究活動の成果としてまとめられたもので、当該分野への学術的・社会的貢献が期待される論文』」である。

3. 学位論文の要件

3.1 形式的要件と内容的要件

経済科学研究科においては、経済学及び経済情報の博士号が授与される。その学術的水準は教育方針と学位授与方針に基づいて確定される。つぎに、博士号授与に際し、考慮すべき要件を検討する。この検討には、「学位論文審査ガイドライン」を参照しなければならない。すなわち、そのガイドラインの水準に到達するための、「形式的要件」と「内容的要件」が現われるはずである。その「形式的要件」とは、学位論文の、いわば「体裁」に関するものである。また、「内容的要件」とは、「学術的水準」、「研究テーマ」、「研究分野の背景」、「主要的理論」、「論文の素材」、「論文の独創性」、「先行研究との関連性」、「後行研究への貢献」、ならびに「論文の口述発表」などに関するものである。

3.2 形式的要件

3.2.1 形式的要件の意義

形式的要件は、学位論文の第一印象を決定づける要素である。形式的要件の項目には学位論文の「体裁」に関するものが多く含まれている。その意味では、外観的・視覚的要素が多く含まれている。また、文章の表現方法、文体の統一性というような、文章表現能力も本要件の欠かせざる項目である。

3.2.2 形式的要件の項目

形式的要件として、a. 標題、b. 目次構成、c. 文章表現の統一性、d. 文章表現の明瞭性、e. 頁数（字数）、f. 資料の引用、g. 図表の挿入、h. 章の字数の均衡性、というような項目が論文審査の対象となる。

【形式的要件の項目】

- [a. 標題]：標題（タイトル）・副題（サブタイトル）の表現的適切性を考慮
- [b. 目次構成]：論文の内容的構成を反映している
- [c. 文章表現の統一性]：表現的体裁の統一性を考慮

- [d. 文章表現の明瞭性]：読みやすい文章表現，簡潔な文集構造
- [e. 頁数（字数）]：日本語85,000字以上
- [f. 資料の引用]：資料の引用方法の適切性。翻訳は原著書も調べているか
- [g. 図表の挿入]：必要箇所に必要な図表が挿入されているか
- [h. 章の字数の均衡性]：主題の頁数，各章の頁数を考慮する

ただ，博士論文は，公的出版物となるのであるから，無数の「査読者」の存在を意識しなければならない。その際，この形式的要件に関して，何一つ指摘されることなく，むしろ，素通りされる程度のものであることが肝心である。それだけに，形式的要件に関しては，すべての項目において細心の配慮が要求される。そうすれば，論文の読者はその内容の検討に集中することになるだろう。

3.3 内容的要件

3.3.1 論文の学術的水準

学位論文は，経済科学研究科の博士論文として相応しい質・量，内容・水準を備えていなければならない。教科書，入門書，解説書等の水準ではない。論文は，研究テーマは先駆的または画期的であり，先行業績を渉猟し，独自の結論を導き，当該分野の研究水準の向上に大きく寄与するものでなければならない。

3.3.2 研究分野の背景

学位請求大学院生は，当該研究分野について理解していなければならない。その理解度を示すものが先行研究である。先行研究に接することで，参考となる題材を整理し，他研究分野への貢献を評価し，研究の潮流を見極めることができる。その結果，博士論文における背景となる理論を提示することが可能となる。さらには，研究分野の鳥瞰視的展望の下に，研究者としての立ち位置を把握することができる。

3.3.3 主要的理論

何を，どういう理由から研究するのかを明確に示す部分である。課題を掲げ，仮説を導き出し，ほかの理論を考察し，自分で収集したデータとその整理・分析を利用して，自分の主張を学術的に展開する。その論の展開を通して，研究を主要的理論に関連づけることができる。自己の主張には，それを裏付けるデータと論拠が必要である。その論拠は曖昧でも主要的理論から外れることなく，常に，主要的理論に集中していることが重要である。

3.3.4 論文の素材

論文の素材とは，主張を支援または強化するために用いられる材料もしくはデータのことである。そのことから，素材の関連性および妥当性が明らかにされていなければならない。経済科学分野の論文には，多様な経済データが現れ，つぎに，そのデータ分析の図表が続く。

それらのデータおよびデータ分析が立論に不可欠なものかどうかを吟味しなければならない。また、データの解釈にその独自性を表すこともできる。先行研究に引きずられるあまり、そのデータの時間的变化に気づかず、そのまま使用するという安易な引用に陥ることは極力避けるべきである。ここに、研究者としての緻密性・厳密性ならびに自立性が要求されるのである。

3.3.5 論文の独創性

博士論文に、必ず要求される要素である。「独創性」と言われたり、「独自性」と言われたりする。あるいは、カタカナ書きの「オリジナリティ」あるいは「ユニーク」の方が一般的である。著作権法において定義される「著作物性」が類似していると思われる。そこでは、「表現の創作性」と「素材の選択・編集における創作性」が定義されている。つまり、表現された物（博士論文）が「他人の作品を真似たものでないもの」、「独自に（一人で）作成したもの」という意味である。さしあたり、この著作物性概念を論文の独創性評価に準用することにする。

3.3.6 後行研究への貢献

論文作成の最終段階において、論文の重要性を自己評価することである。主要理論の重要性を強調するとともに、論の限界を指摘し、将来の課題について明らかにしておくことが研究者の作法のひとつである。これは、研究者の知的廉直に基づいている。論文の消極的評価を導くことは断じてない。自分が先行研究を利用したお返しと考えてもよい。また、「学問・研究には終わりはない」と言われるように、当該論文についても、「永久の試用版」のつもりでいるくらいがよい。

3.3.7 論文の口述発表

口頭試験における発表者のすべてが評価の対象となる。口頭試験直後に学位の授与が判定される。口述発表が学位授与の評価要件に含めるのは、学位は論文に授与されるのではなく、学位請求者である「人」に授与されるという考えに基づいている。

4. 学位論文（博士論文）の審査基準（案）

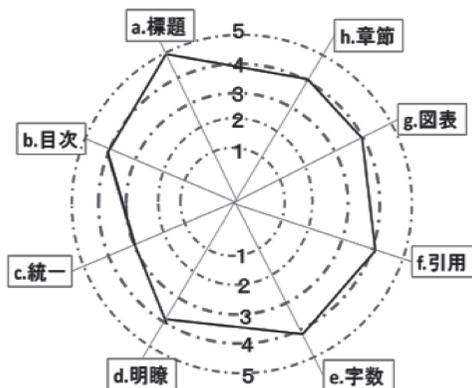
4.1 形式的要件の検討

- (1) 形式的要件 (5・4・3・2・1)
 - a. 標題（タイトル） (5・4・3・2・1)
 - ①論文標題の表現として適切か。
 - ②言語文法的に適切か。
 - b. 目次の構成 (5・4・3・2・1)

- ①論文の内容の構成を反映しているか。
- ②編・部・章・節・項、枝番号、アウトライン番号等の統一性と適切性。
- c. 文章表現の統一性 (5・4・3・2・1)
論文の文章表現は統一されているか。
- d. 文章表現の明瞭性 (5・4・3・2・1)
論文の文章表現は読み易く、文章構造は簡潔か(複雑ではない)。
- e. 頁数(字数) (5・4・3・2・1)
日本語 85,000字以上 英語 35,000語以上
- f. 資料の引用 (5・4・3・2・1)
 - ①資料の引用方法, 引用範囲は適切か。
 - ②研究者倫理に背いていないか。
 - ③翻訳資料を利用する場合には, 同時に, 原著論文を引用することが望ましい。
- g. 図表の挿入 (5・4・3・2・1)
必要箇所に必要な図表が挿入されているか。
- h. 章の字数の適切性 (5・4・3・2・1)
 - ①章ごとの字数・頁数の均等性(バランス)が考慮されているか。
 - ②主題に関わる部分には相対的に多くの頁数が費やされるだろう。
 - ③論文全体を総合的に考慮した, 字数・頁数配分に配慮しているか。

4.2 形式的要件の評価

形式的要件内の各項目は定性的に評価される。つまり, 5段階で評価する。それぞれの項目の評価数値をグラフ上にドロップして, 8角形を作成する。ここで, 各項目が5~3の範囲に入っていればよい。各項目(a.~h.)の評価後, (1)形式的要件(5・4・3・2・



1) の評価となる。ここで、5～3の評価であれば、論文の形式的要件に関しては、「合格」の判定を下すことになる。

ここで、論文の「形式的要件」を強調する理由は、当該論文が「査読」の対象となっているからである。つまり、論文作成者以外の論文審査委員の査読に委ねられることになる。同審査委員においては、同査読時に論文の形式的要件の評価に振り回されることなく、論文の本質の査読に集中できるようにという配慮からである。したがって、この形式的要件は、とりわけ、論文指導委員会において、評価され、完成されるものであると考える。

4.3 内容的要件の検討

- (2) 学術的水準 (5・4・3・2・1)
 - ①関連する研究領域の教科書、入門書、解説書等の水準ではないこと。
 - ②経済科学研究科の博士論文として相応の質・量、内容・水準を備えていること。
- (3) 研究テーマの妥当性 (5・4・3・2・1)
 - ①研究目的とその必要性、学術的・社会的意義が明確に述べられていること。
 - ②当該テーマの研究意義および独自性、進歩性、有用性等を説得的に明示している。
- (4) 研究方法の妥当性 (5・4・3・2・1)
 - ①先行業績の研究成果を調査し、その知見を前提として議論を展開している。
 - ②経済データ・統計データ等のデータ分析方法および分析結果の利用が適切である。
 - ③研究テーマおよび問題設定に対して適切な研究方法を選択している。
- (5) 論文タイトルの妥当性 (5・4・3・2・1)

タイトルが研究目的および研究成果を表現するのに妥当であること。
- (6) 先行研究との関連性 (5・4・3・2・1)

先行研究が検討・吟味され、到達点が踏まえていること。
- (7) 先行理論・学説・モデルの適切性 (5・4・3・2・1)
 - ①先行理論・学説・モデル等の使用が論理展開上不可欠であること。
 - ②それらを十分理解した上での使用であること。
- (8) 結論・論理の一貫性 (5・4・3・2・1)
 - ①分析視角（切り口）が明確で論理展開が一貫していること。
 - ②結論が研究の展開を踏まえて論理的に導出され、結論の考察が十分である。
 - ③自己の先行研究（発表論文）の結論との間に重大な齟齬がないこと。
- (9) 論述の説得性 (5・4・3・2・1)
 - ①調査分析結果の内容の記述や展開が説得的であること。
 - ②論述および内容の記述が十分に厳密かつ緻密であること。

(10) 独創性（オリジナリティ） (5・4・3・2・1)

- ①研究テーマおよび問題設定，分析方法，結論等に注目すべき独創性があること。
- ②当該テーマに関する先行研究に対して，独自の新たな知見を提示している。
- ③研究内容に画期性，先駆性，斬新性等が認められる。

(11) 論文発表の適切性 (5・4・3・2・1)

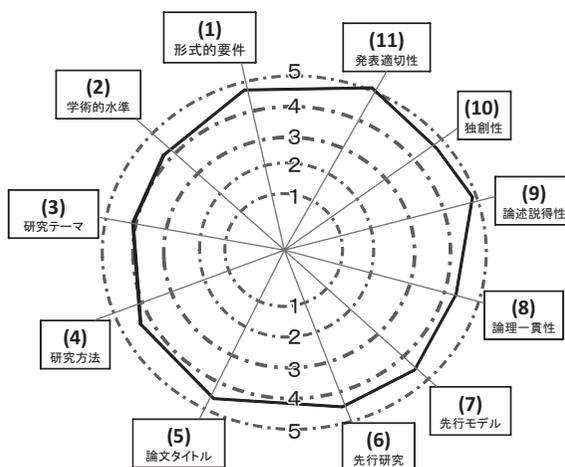
口述発表において，発表方法，素材，態度が適切であること。

4.4 内容的要件の評価

審査基準 (2) ないし (11) については，いわば「論文の内容的要件」といわれるものである。この「内容的要件」についても，形式的要件 (1) と同様に，定性的に評価される。

この図表では，形式的要件の総合的評価としての (1) を加え，11項目について評価される。

各項目，5～3が合格点である。問題は，何項目が2以下であったら，どういう判定を下すかである。これらの項目が，論文の内容に関わることだけに，さらに検討の余地がある。



5. ま と め

学位論文審査基準（案）を策定し，経済科学研究科委員会に提示することができた。論文審査の基準に関する試案である。この（案）の字を削除することに大いに躊躇を感じている。それは，学位論文審査ということに係わる物事の重大性に基因する。今後は，一層の議論を尽くして，速やかに成案に到達できるようにしたい。

なお，この調査において収集した資料等は，小冊子『学位論文審査基準の調査・研究・策定』審査基準策定特別委員会（2013年3月）に収録されている。